

令和 8 年度 帰国生徒等特別入学者選抜 募集要項

指宿市立指宿商業高等学校

〒891-0315 指宿市岩本2747番地

TEL 0993-25-2204 FAX 0993-25-4527

【アドミッション・ポリシー】

- (1) 基本的生活習慣及び基礎学力が身に付いており、商業教育に対する興味・関心をもって、各学科でビジネスに関する専門的な知識、技術を学びたいという強い意志と、各学科で何をしたいのかという強い目的意識をもった生徒を求めます。
- (2) 他者の人格を尊重しながら適切なコミュニケーションをとることができ、本校の教育活動をとおし、地域と協働する中で社会の発展に貢献していきたい生徒を求めます。
- (3) 部活動、ボランティア活動等、校内外の活動に積極的に取り組むことができ、困難に立ち向かうチャレンジ精神をもって取り組み続けられる生徒を求めます。

1 趣旨

国際化時代を迎え、各企業等では、海外勤務が通常の勤務形態として定着しつつある。このような状況を踏まえ、帰国生徒及び外国人生徒（以下「帰国生徒等」という。）に対して下記の理由により、特別な配慮をする入学者選抜を実施する。

- (1) 帰国生徒等に高等学校での学習機会を与える。
- (2) 帰国生徒等を受け入れることにより、生徒に異文化への関心を高めさせ、国際理解の一助とする。

2 募集定員

商業マネジメント科、会計マネジメント科、情報マネジメント科の各学科の募集定員のうち若干名とする。

3 出願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者で、かつ、次に掲げる(4)、(5)の項目のいずれにも該当する帰国生徒等とする。

- (1) 令和 8 年 3 月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部（以下「中学校等」という。）を卒業し、又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条に該当する者
- (4) 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内の者
- (5) 保護者が県内に居住している若しくは令和 8 年 4 月 8 日までに県内に居住予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

4 出願期間

令和 8 年 1 月 20 日（火）から 1 月 26 日（月）正午（必着）までとするが、本校における受付時間は、締切日を除き、平日の午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとする。

5 出願手続

- (1) 帰国生徒等特別入学志願者（以下「志願者」という。）は、出身中学校長に入学検定料として現金 2,200 円（本校では、県立高等学校の入学願書に使用する収入証紙では受け付けない。）を添えて本校所定の帰国生徒等入学願書を提出する。
- (2) 帰国生徒等特別入学者選抜に係る出願は、1 人 1 学科に限る。
- (3) 出身中学校長は、次に掲げる書類に入学検定料として現金 2,200 円を添えて、出願期間内に本校に提出する。
郵送の場合は、定額郵便小為替でよい。また、納入した入学検定料は返還しない。
ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書（様式15）
日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は不要とする。ただし、ほかに証明資料等があれば、提示すること。
イ 帰国生徒等入学願書（本校所定の様式で、左上肩に「帰国生徒等」と朱書きされたもの）※所定の貼付欄に顔写真（縦 4 cm×横 3 cm）を全面糊付
ウ 調査書（様式 4－1 又は 4－2）
エ 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表（様式 2－5）
なお、最終学年が外国における現地校の場合、ウについては、成績証明書又はこれに代わるものとすることができる。

- (4) 中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする志願者がいる場合は、帰国生徒等入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。
- (5) 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方の志願者は、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。
- (6) 志願者に対しては、出身中学校長を経て帰国生徒等入学者選抜受検票を交付する。
- (7) 県外からの出願手続の方法については、本校に問い合わせること。

6 出願先

指宿市立指宿商業高等学校 〒891-0315 指宿市岩本2747番地

7 帰国生徒等特別入学者選抜の期日及び集合場所等

- (1) 期 日 令和8年2月3日（火）
- (2) 集合場所 正面玄関前
- (3) 日 程
 - 集 合 9:00
 - 出席点検 9:10～ 9:20
 - 諸 注 意 9:20～ 9:35
 - 作 文 9:50～10:40 ※作文は600字程度とする。
 - 面 接 10:55～
- (4) 携 行 品 帰国生徒等入学者選抜受検票、筆記用具、上履き

8 選抜の方法

帰国生徒等特別入学者選抜は、入学者選抜学力検査を行わず、調査書、面接、作文等を総合的に勘案して実施するものとする。

9 選抜結果の通知等

- (1) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果については、令和8年2月9日（月）に出身中学校長宛て電話で連絡するとともに、帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書（様式11）及び帰国生徒等特別入学許可予定通知書（様式12）を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者として決定を受けた者は、令和8年2月12日（木）正午までに、入学確約書（様式14）を本校校長宛て提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果、不合格になり、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検する者は、次の手続きによる。
 - ア 本校の同一の学科へ志願する場合
帰国生徒等特別入学者選抜受検票を、出願期間内に本校校長に提出し、改めて学力検査受検票の交付を受ける（この手続きにより、本校へ出願したこととする。）。その際、顔写真（縦4cm×横3cm）を1枚提出すること。この場合、入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
 - イ 本校の受検した学科以外の学科へ志願する場合、又は学科併願の追加・削除もしくは希望順の変更を行う場合
アの手続きをとった上で、出願変更期間内に所定の手続きをとるものとする。この場合、入学検定料の納入は必要としない。
 - ウ 本校と異なる高等学校への入学を志願する場合
アの手続きをとった上で、出願変更期間内に所定の手続きをとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

10 合格者の発表

令和8年3月12日（木）午前11時以後、本校及び本校ホームページにおいて受検番号で発表する。

11 合格者の集合

令和8年3月13日（金）午前9時説明開始（受付8時40分～）に、必ず保護者同伴（帰国生徒等入学者選抜受検票、上履き、筆記用具持参）で本校体育館に集合する。出席できない場合は、その事由を事前に申し出る。

12 その他

詳細については、『令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱』による。